

以下の方法で見積もりいただけます。

シートを提出またはFAX

マイカー共済 見積依頼書



下記の項目についてご記入ください。

団体名	団体番号
-----	------

必ずご記入ください。※こちらに記載いただいた個人情報は、見積書を作成するほかこくみん共済coopの各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。

ご記入日	氏名	フリガナ	生年	昭和(S)	平成(H)	19	9	20	0	性別	①男	②女
20	年	月	日									
住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ

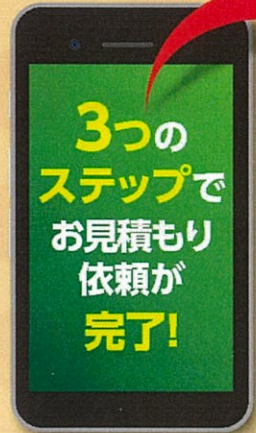
車検証 保険証券(共済契約証書)のコピーとこのシートを合わせてご提出またはFAXしてください。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去の事故歴等によっては、こくみん共済coopではご契約をお引き受けできない場合があります。

契約できる自動車 契約できる自動車は、主たる被共済者の所有する自家用自動車であり、かつ、家庭用に使用する、次の種別・用途である自動車とし、共済契約証書に記載される自動車とします。
①普通乗用車②小型乗用車③軽四輪自動車④小型貨物車(最大積載量2トン以下)⑤軽四輪貨物車⑥普通貨物車(最大積載量2トン以下)⑦キャンピング車⑧二輪自動車⑨原付自転車 など
※⑦-⑨、ダンプ装置のある⑤、および最大積載量0.5トン超の⑥の車両については車両損害補償を付帯できません。 ※法人名義の自動車はご加入できません。

見積依頼書は、所属の労働組合へご提出またはこくみん共済coopへFAXしてください。

スマートフォンでアップロード



STEP 1

スマートフォンでご契約の「自動車保険証券(共済契約証書)」と「車検証」を撮影します。※画像にブレがないように撮影をお願いします。

STEP 2

スマートフォンで二次元コードを読み込んでアクセス!



STEP 3

事前に撮影していたご契約の「自動車保険証券(共済契約証書)」と「車検証」をアップロードし、必要事項を入力。
※ステップ3で入力する団体情報は下記になります。

県番号: 42 団体番号: 4120101

後日、こくみん共済coopより見積書をお届けします。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去の事故歴等によっては、お見積もりいただいてもご契約をお引き受けできない場合があります。

7才の交通安全プロジェクト

こくみん共済coopでは、横断旗の寄贈や、特設サイトでの情報発信など、子どもたちの安全を守るための取り組みを行っています。

詳しくはこちらの「7才の交通安全プロジェクトサイト」をご覧ください。



7才の交通安全プロジェクト <https://www.zenrosai.coop/anshin/7p/>

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

詳しく組合員になられる方へ(出資金について)

こくみん共済coopは消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口00円で、最低1口以上の出資が必要です)。

ご契約者の皆さまへ

「こくみん共済coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約率賃金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。

当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を守り、お預かりした皆さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の当会にお

90d21A032.21.08aD

建設長崎の組合員の皆さまへ **マイカー共済**のご案内

自動車総合補償共済

こくみん共済 NEWS

2021年11月版
90d21A032

無事故割引等級
最大22等級
64%割引!

優良ドライバー を応援するマイカー共済に 団体のメリットを

労働組合 を通じて加入すれば

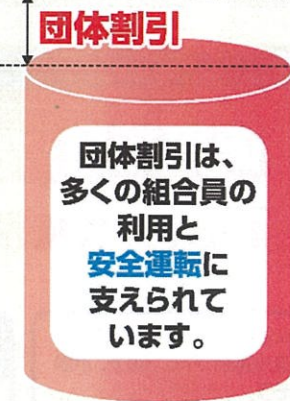
団体割引 25.0%適用!

※掛金設定方法の見直し(職域掛金の廃止)により新たに設定された共通掛金からの割引になります。

◆イメージ図

団体割引なし

団体割引あり



※この割引率は、新規加入の場合、2022年10月1日から効力が開始(共済期間の始期は11月1日)する契約に適用されます。
※記載の団体割引率は、当該団体における共通掛金からの平均的な割引率です(車種や補償内容により契約個々の割引率は異なります)。また、適用される割引率は、毎年11月末時点の実績(契約件数・損害率)で決まるため、変動することがあります。ただし、12.5%を超過する割引は、純掛金からの平均割引となります。
※制度改定により団体割引適用の仕組みや割引率などが見直される場合があります。



公式キャラクター ビットくん

カンタンお見積もりはコチラ! マイカー共済のポイントはコチラ!

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済<全労済>
全国労働者共済生活協同組合連合会

家族やカーライフに合わせた、あなたにぴったりな加入をおすすめします。



1 運転者の年齢条件と範囲を確認しましょう。

① 主に運転する方の年齢

【運転者年齢条件】
お車を運転する方の年齢を限定することで掛金が割引となります。
●マイカー共済では、以下のような年齢条件に加え、「主たる被共済者年齢区分」により掛金が異なります。



安い **【年齢区分による掛金の違い】** 高い

※運転者年齢条件を「26歳以上補償」または「35歳以上補償」にされた場合は、共済期間の開始日時点での主たる被共済者の年齢に応じて共済掛金が算出されます。

② 運転者の範囲

●マイカー共済では、運転者の範囲を**運転者本人と配偶者に限定することで掛金の割引を適用**できます。



【運転者本人・配偶者限定特約】
補償の対象となる運転者を、「主たる被共済者」と「主たる被共済者の配偶者」に限定します。 **8% 割引**

③ お子さまも運転する場合、**【子供特約】**がおすすめ

【子供特約】
お子さまが免許を取得され、運転されるようになったときなどには、お子さま専用の年齢条件を設定することができます。
【運転者年齢条件】を変えるよりも掛金の上昇を抑えることができる場合があります。

年齢問わず補償 21歳以上補償 26歳以上補償

- 「子供の範囲」
- 主たる被共済者の同居の子
 - 主たる被共済者の同居の子の配偶者
 - 主たる被共済者の配偶者の同居の子
 - 主たる被共済者の配偶者の同居の子の配偶者
 - 主たる被共済者の別居の未婚の子*
 - 主たる被共済者の配偶者の別居の未婚の子*

※未婚とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

2 「人身傷害補償」がおすすめです。

人身傷害補償とは？ 実損害額*を過失割合にかかわらずまとめて補償します。

※実損害額は当会が定める基準にもとづき算出した額となります。

例えば

CASE 1 出会い頭に相手トラックと接触事故だけが！過失割合が40:60で、示談が長引きそう。



→ご自身に過失があっても示談成立を待たずに補償！

CASE 2 電柱に衝突！同乗していた妻が大けがで入院、子どもが打撲で通院。



→同乗者全員を補償！

CASE 3 家族が歩行中に事故に遭い、入院。



→家族が歩行中の自動車事故も補償！



「示談交渉が長引いて、十分な補償を受けられない…」そんな「困った!」を解消

さらに!

- 他の自動車に搭乗中の事故によるけがでも補償
- マイカー共済オリジナル**自動車事故傷害見舞金**も上乗せ

3 特約をプラスして安心のカーライフを!

【自転車賠償責任補償特約】
自転車の事故により、法律上の損害賠償責任を負ったときに1事故につき、最高1億円まで補償します(対人・対物合計)。

補償額 **最高1億円**

【交通事故危険補償特約】
自動車(二輪、原付を含む)事故以外の交通事故により損害を受けた場合に実損害額*を補償します。
●人身傷害補償5,000万円の場合

補償額 **最高5,000万円**

【弁護士費用等補償特約】
交通事故で被害を受けて、法律上の損害賠償請求を弁護士に依頼する場合、その費用を被共済者1名につき最高300万円まで補償します。

補償額 **最高300万円**

【マイバイク特約】
総排気量125cc以下または定格出力1kW以下の原付自転車を対象とし、主たる被共済者とそのご家族の原付自転車での事故を補償します。
●シンプルタイプの場合

補償内容
●対人賠償……………無制限
●対物賠償……………無制限
●自損事故傷害……………最高1,500万円

●●●他にもさまざまな特約をご用意しています。●●●

●運転者に関する特約●

- 【運転者年齢条件】
- 【子供特約】
- 【運転者本人・配偶者限定特約】

●車両に関する特約●

- 【車両損害の無過失事故に関する特約】
- 【新車買替特約】
- 【地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約】

●その他の特約●

- 【人身傷害の被共済自動車搭乗中のみ補償特約】
- 【搭乗者傷害特約】

※実損害額は当会が定める基準にもとづき算出した額となります。

4 あなたにぴったりの割引で、ますますおトクに!

【衝突被害軽減ブレーキ(AEB)割引】 **9% 割引**

普通・小型乗用車、軽四輪自動車に衝突被害軽減ブレーキが装備されている場合に適用されます(型式の発売年度(4月はじまり)に3を加算した年の12月末までに共済期間の開始日がある場合に適用)。

【ハイブリッド車割引】 **3% 割引**
こくみん共済 coop 所定の低公害自動車に適用されます。

【福祉車両割引】 **7% 割引**
こくみん共済 coop 所定の福祉車両に適用されます。

【新車割引】
初度登録(検査)年月の翌月から25ヵ月以内の車両に適用されます。

普通・小型乗用車 **14% 割引** (前契約なし) **7% 割引** (左記以外)
軽四輪乗用車 **8% 割引** (前契約なし) **2% 割引** (左記以外)

【複数契約割引】 **3% 割引**
すでにマイカー共済のご契約があり、ご契約者が同一の場合に、2台目以降の契約に適用されます。

【セカンドカー割引】 **2台目から 7% 割引**
すでに11等級以上のご契約があり、かつ一定の条件を満たしていれば、2台目以降のお車をご契約される場合は7等級が適用されます。

5 充実のロードサービス!

自走不能な場合のレッカーけん引 または**積載車による搬送**
100kmまで無料
(現場から当会が指定する最寄りの修理工場までは距離無制限)

燃料切れ時のガソリン または**軽油お届けサービス**
10Lまで無料

30 minutes 現地にて実施可能な**30分以内の路上クイックサービス**

脱輪・落輪等引き上げサービス

24時間コールサービス (番号案内)

※サービスのご利用には、一部制限があります。
※詳細はご加入後にご案内する「ご契約のしおり」記載の「マイカー共済ロードサービス実施規定」をご参照ください。

24時間 365日 ご利用可能